

〔質問〕 沖本

市政クラブの沖本浩二です。議長からのお許しをいただきましたので、これより通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

初めに、節電対策について伺ってまいります。前任者の竹市議員並びに理事者の方々からもいろいろ議論がありましたが、ご存じのように、政府は東日本大震災に伴う東京電力管内における夏場の電力不足への対策として、夏期の電力需給対策について取りまとめしております。その内容は、計画停電の原則不実施という基本的な考えのもと、需要抑制の目標を前年度比15%と設定し、需要面の対策として、契約電力が500キロワット以上の地方公共団体を含む大口需要家への電気事業法第27条の活用を踏まえ、契約電力量に応じた部門ごとにそれぞれ具体的な対応策を示し、節電対策を行っていくものであります。

これを受け、各民間企業、地方自治体では、独自に節電実験の実施や節電対策などを打ち出し、夏場への備えを進めております。民間企業の取り組みとして、例えば日本自動車工業界では夏期のピーク電力を抑制するため、7月から9月の間、全国の自動車工場で土曜日と日曜日に操業し、木曜日と金曜日を一斉休業とする節電対策を発表しております。同じく、日本自動車部品工業界も歩調を合わせることになっています。また、大手電機メーカーでは勤務時間を通常より早めるサマータイムの導入を検討され、一斉休業となる夏休み期間をふやすことも考えられておられるようです。こうした民間企業の取り組みは、ますます広がりを見せてくるであろうと考えられます。

ただ、こうした電力抑制の取り組みに対して、当該企業で働く方々からは、この期間中のみ延長保育や休日保育を実施するなど、利用者のニーズに応じて市町村においての必要な実施体制を確保してほしいという要望が上がっています。既に厚生労働省では、日本経済団体連合会などからの要請を受け、5月18日に延長保育事業、休日保育事業及び家庭的保育事業の実施に当たっての具体的方策についての事務連絡を自治体に送付し、延長保育の時間をさらに延ばすことや平日の日中に子供を預かるところにも休日保育や延長保育を実施してもらうなど、保育所の対応を求めるよう自治体に依頼をしております。

こうしたことを含め、私からも、本市の保育園において利用者のニーズを反映した柔軟な運営に努めていただけるよう求めるものであります。本市として、延長保育や休日保育の要請を受け、どのような対応を考えておられるのか、まずお伺いします。

次に、自治体の取り組みとして、新聞にも出ておりましたけれども、海老名市では節電目標を昨年度比20%削減するとし、7月から9月の間、比較的来庁者の少ない毎週水曜日の午後、市役所本庁舎を閉庁し、そのかわり土曜日の午前が開庁する。大和市では同じく節電目標を昨年度比20%を削減し、冷房は室内29度以上の場合のみ運転させるなど、方針を明らかにしています。また、綾瀬市では節電目標を25%とし、空調機の稼働時間を3時間短縮、市役所など公共施設の照明のLED化を促進するなどの方針を上げています。このほか、県内では藤沢市が30%の削減目標とするなど、各自治体でそれぞれ独自性を持って

取り組まれるようであります。

本市としても、座間市節電対策推進方針を発表し、市庁舎や公共施設での節電目標を前年度比15%以上とし、平日の時間外勤務の時間帯を就業後ではなく午前7時から8時30分に設定するアーリーバードワークの実施、各課に節電を注意喚起する節電リーダーを置くことを上げられ、推進方策としては屋内照明の原則50%消灯や屋外ナイター照明施設の使用中止などに取り組まれるとされています。

本市では、環境対策に関する方針や目的を定めた環境マネジメントシステムに基づき、平成13年からエコオフィス活動を展開し、省エネルギー対策に取り組んでおります。今夏は従来の方策を引き継ぎながら、さらに消費電力削減を徹底していくという考えを明らかにされております。今回の本市の方針に異を唱えるものではありませんが、認識を共有する上で伺います。

そもそも時間外勤務というのは、その日のうちに終わらせなければならない業務があるから行うものではないでしょうか。もちろん週単位、月単位の業務計画から時間外勤務が必要と判断される場合もあると思いますが、いかがなものでしょうか。このアーリーバードワークの考え方は果たして本来の時間外業務として問題ないのか、業務に支障は出てこないのか、必然性、妥当性について当局の見解を伺っておきます。また、アーリーバードワークの実施によりどのぐらいの節電効果を見込まれているのか伺っておきます。さらに、アーリーバードワークに該当する業務、実際に働く職員に対する基準などを定めておられるのか伺っておきます。

次に、学校における節電対策について伺います。

政府が示した「夏期電力供給対策について」では、学校においても確実な実施が求められております。文部科学省からは5月19日に事務連絡、夏期の電力需給対策を受けた各学校における節電対策についてが各自治体へ送られております。また、この前、国立教育政策研究所で、同研究所文教施設研究センターが、学校施設の電力使用に関する実態調査結果と同センターの開発した学校施設のCO₂削減設計検討ツールを用いた学校施設の節電対策に関するシミュレーションの結果を5月9日に報告しております。詳細は割愛しますが、報道発表資料によると、1、学校における用途別の電力使用実態、2、節電項目別の削減効果の試算、3、節電対策の留意点に分けて解説されており、この調査結果について学校が節電対策を検討する際の参考として活用してほしいとのことであります。

本市の小・中学校では既にさまざまな節電対策に取り組んでおられるとは存じますが、これらの要請や参考資料から、この夏さらにどのような取り組みを考えておられるのかをお伺いします。

節電対策の最後の質問として、今年度予算に計上されている小・中学校普通教室等空調設置事業について取り上げます。

既にこの件につきましては、今定例会の初日に遠藤市長から「この夏の節電対策などへの取り組み等を踏まえると大変難しい状況となっており、現在、実施の時期や手法につき

まして精査検討している」と述べられております。この事業は、先般本市と南関東防衛局との協議の中で小・中学校のエアコン整備について、そのリース料を再編交付金の充当事業として認められたものであり、保護者の皆さんからも期待をされている事業であります。しかし、今回の国難を国全体で乗り越えなければならないこの時期、そして国全体で節電対策に努めなければならないこの時期からかんがみれば、確かに遠藤市長がおっしゃるよう

に実施の時期や手法を考えなければならないでしょう。

南足柄市では、昨年の全国的な猛暑を受け、今年度、市内全9小・中学校の教室にエアコンを設置する方針を固め、この6月に定例会に上程する補正予算に盛り込む予定だったようです。しかし、最終的にはこの事業を見送ることを決定しております。

さて、本市においても小・中学校普通教室空調等設置事業に対する決断が迫られているわけですが、財源が再編交付金ということでもあり、今年度の執行が難しいようであれば来年度再度予算組みができるものなのか、執行できるものなのか、危惧をするものであります。改めて、遠藤市長はこの実施の時期や手法についてどのように考えておられるのか、あるいはどのような政治手腕で臨まれるつもりなのかをお伺いします。

次に、自治体クラウドの導入について伺います。

自治体クラウドとは、自治体が行う業務関連システムのクラウドコンピューティング運用のことです。一般にクラウドと称されるクラウドコンピューティングとは、ネットワークを通じて他のサーバーにあるハードウェア、ソフトウェアを利用するといったコンピュータ構成のコンセプトをいいます。自治体クラウドは、住民の基礎台帳、税務、保険などの基幹システムを複数の市町村が共有するデータセンターに統合し、これを共同利用することでコストの削減、行政サービスの効率化を目指すもので、総務省、各自治体で現在導入を進められているところであります。また、自治体クラウドはコスト削減や効率化だけでなく、災害に強いという理由も持ち合わせております。ちなみに、現在本市も参入している神奈川県市町村電子自治体共同運営事業とは全く異質のものであります。

3・11東日本大震災は、その規模や範囲において想定外という言葉が使われますが、自治体における防災や情報システムにかかわる方々にとっても、あらゆる意味で想定外のこと

が起きたと言えます。例えば、防災の拠点となる自治体の庁舎そのものが被災し、自治体間を結ぶ防災用の行政無線も使えなくなり、防災対応への出動する自治体職員の多くが被災したことも想定を超えています。そして、多くの地域で固定回線や携帯電話が繋がらなくなり、衛星回線以外は情報通信が完全に不通となりました。地方法務局で保管していた戸籍副本などによって戸籍を復元したものの、宮城県南三陸町、女川町、岩手県陸前高田市、大槌町の4市町で庁舎が被災して、戸籍の正本が津波により流されたという事実は、今後も当該地域のみならず、自治体はこのような事態を想定しなければならないでしょう。

その一方、民間ではいち早くクラウドで安否情報提供システムを立ち上げ、家族や親族などの安否情報を求める方々の要請に対応しています。グーグルのパーソンファインダー、

赤十字国際委員会と日本赤十字社によるファミリーリンク・ネットワーク、ツイッターを使って収集した情報の提供、避難所の名簿情報の提供など、あらゆるクラウドを利用した支援サイトが立ち上がり、これらのクラウドサービスの迅速さは目をみはるものがありました。

さて、災害に対応する自治体の視点から、いま一度今回の震災による被災の特徴を整理し、クラウドがそれに対してどのような強みを持っているかを明らかにしてまいります。

一つ目の特徴として、通常は災害対策の拠点となるべき自治体の庁舎自体が被災するという事態になったということ。庁舎が耐震構造になっていても電算室が水没すれば、コンピュータ機器や耐火金庫に保管されているバックアップデータのダメージはかなり大きいものとなります。システムを復元するとなると、遠隔地の外部施設に定期的に保管しているバックアップデータから復元しなければなりません。クラウドの場合、自治体庁舎が被災しても、職員が他の施設でパソコンや通信回線を確保して、クラウドのデータセンターにアクセスすることにより業務を継続できるというメリットがあります。ただし、クラウドのデータセンターとしては、物理的に堅牢であることのほか、立地としては自然災害が少ないことが条件となります。また、今回の教訓から学ぶとすれば、原発から距離が離れていることも選択の条件になるでしょう。さらに、万が一を考えて、立地が異なる複数のデータセンターに物理的にコンピュータ資源を分散させる仕組みにしておくことも、より確実なリスクの分散になります。

次に二つ目の特徴として、二次災害である原発事故による放射能汚染により、福島県の自治体では自治体機能に移転せざるを得なくなりました。埼玉県加須市へ移転した双葉町を始め、大熊町、浪江町、富岡町、楢葉町、広野町、葛尾村、川内村の7町村が県外の地域へ移転しています。自治体に移転するとなると、コンピュータシステムも同様に移転しなければなりません。しかし、システムがクラウドのデータセンターに構築されていれば、システムを移転することなく端末を回線経由でセンターに接続するだけで業務を継続することができます。また、自治体そのものが移転するような事態にあっては、移転先の自治体との調整、住民に対する生活の支援など、職員の負担が非常に大きくなります。このような場合は、他自治体の職員が他所からデータセンターにある被災自治体のシステムに緊急支援のアクセスを行い、業務支援をすることが可能となります。

次に三つ目の特徴として、今回の震災では広範囲にわたって電力供給がストップし、自治体のシステムが停止せざるを得なかったことが上げられます。UPS、無停電電源装置を備えている自治体は多いと言われてはいますが、自家発電装置まで準備している自治体は多くはありません。被災地以外でも、計画停電によって東京電力管内の多くの地域で停電が発生したことも記憶にとどめておかなければならないでしょう。クラウドのデータセンターでは通常自家発電装置を備えているため、停電などがあっても対応でき、計画停電の影響もありません。停電が長引いた場合の燃料確保の問題については、別系統の電力会社が供給する複数のデータセンターにコンピュータ資源を物理的に分散していくことで対応

が可能であり、自治体側では自家発電装置と端末通信回線を確保できれば業務を継続することができます。

以上が今回の震災による被災の特徴であり、そして、それに対するクラウドの強みであります。

私は、本市としてクラウドの導入が今は難しいにしても、将来的には近隣自治体と共同で、あるいは県が主体となり、導入の方向へ進むべきものだと考えております。また、クラウドの導入に至らずとも、今回の震災の教訓として、暫定的にでも遠隔地にデータを保管する、オンラインでバックアップとダウンロードができるようなシステムの構築が必要なのではないかと考えるものです。

それでは、前段述べたこと、そして災害時のリスクマネジメント、危機管理の観点から、本市の現状と考え方を伺ってまいります。

まず、本市において、戸籍データ等の情報データはどのようにバックアップをされているのか、つまり守られているのか。システムごとにその方法、現状を明らかにしていただきたいと存じます。

次に、今回の震災による情報データの被害をかんがみ、本市の方法は有事の際、万全といえるものなのかどうなのか、考えているのか伺います。

次に、自治体クラウドの導入は、恒久的な災害対策用の自治体システムとして評価できるものなのか、現時点での本市の考えを伺います。

次に、現時点で自治体クラウドの導入が難しいならば、さきに述べたような遠隔地への保存、オンラインでのバックアップ、あるいはダウンロードといった他の方法を取り入れるような考えをお持ちではないのか伺い、以上で1回目の質問を終わります。

〔答弁〕 遠藤市長

沖本議員からいただきましたお尋ねの中で、私の方から一連の節電の関係のことについてお答えをしたいというふうに思います。

まず、これは前任者にもお答えをしている中で、今回まさに国難とも言うべき事態に向けて、国を挙げて節電に当たっていかなければいけないという状況にあるわけでございまして、さまざま知恵を凝らしながら、この対応をとっていくということで、現在そうした方向でさまざまな取り組みを進めておるわけでございます。

そうした中で、15%の件が先ほども出ておりますけれども、議員からもご指摘がございましたように、平成13年から当市におきましてはエコオフィスの活動を続けてきておるわけでございまして、これはまた一連の温室効果ガスの削減という大きなやはり地球環境の保護という、これはずっと継続して10年間にわたって取り組みを進めておるわけでございまして、その中でできるだけ化石燃料を使わないと、そして全体的に、特に一兩年についてはCO₂の25%削減といったようなことも国際公約の中で出てきている中で、やはりそれをしっかりとらえながら活動を強化しなければいけないということで、一方においてはひ

まわり環境指針ということで、市独自の取り組みということでの対応も進めておるわけでございます。

正直申し上げます、こうした継続的な取り組みをしてきた中でさらに15%の削減をしていくというのは大変困難な状況があるかと思えます。あらゆる知恵を振り絞りながら対応策を講じていくということでもり進めさせていただいておるわけでございます。個別具体につきましては、また担当からお答えを申し上げます。

その中でもう一つ大きなテーマ、これも提案説明の中でお話し申し上げました小・中学校普通教室等空調機器の設置事業の関係、いわゆるエアコン設置の関係でございます。その際に、実施時期や手法について、これについて検討しているというお話を申し上げましたけれども、思い起こしますと去年の夏、大変暑い夏であったわけございまして、熱中症で大変な、命が落とされるですとか、また小学校、中学校も含め、またさらには医療機関ですとか福祉介護の施設ですとか、あらゆるところでやはり弱い立場の方たちが夏の暑さにやられることがある中で、一連やはり満を持してといいますか、学校にエアコンをとというようなやはり考え方というものが私どもよりも、どういいますか、半全国的にこうした動きがあつた暑さの後に広がったように思います。

当市議会においても、そうした部分での小・中学校のエアコンの導入ということをお尋ねもいただきましたし、財政的に非常に困難な事業がある中で、基本的な方向性としては校舎の建てかえですとか、そういうタイミングをとらえてやっていきたいという方向性を示させていただいたわけですが、既にご案内のとおり、3月の定例議会において、23年度の予算編成に向けて再編交付金の有効活用という観点から南関東防衛局と協議を進める中で、これも非常に使いにくいということでご指摘もいただいていた再編交付金がある面で継続的に、市民にとっての負担軽減というものを感ぜられるような、こういう事業に資していきたいということから、このエアコン設置事業をとらえて協議をし、結果としてリース契約による設置というものを認めていただいたと。これをもって予算化をしたという経過があつたわけでございます。しかしながら、その後にあつたのが東日本大震災の出来であったわけございまして、昨年夏の議論というもの、これは私どもいまだに忘れもできませんし、あの暑さというものとはにかく記憶に新しいところであるわけですが、そうした中においても、やはり全般的な節電というものを考えていかなければいけないと、こういう状況に現在あるわけでございます。

しかしながら、やはり暑さというものを考えると、ではここで節電というものがあるから予算すべて組み替えをしてほかに使おうということでもいいのかということ、私はそうは思いません。やはり一定の方向性として示させていただいたものについて、やはり子供たちに、そして子供たちを心配される保護者の皆さんに対しても、一連のこうした考え方というものを将来に向かって担保をしていきたいと、こういう考え方を持たせていただいた中で、実はこの件、また防衛の側と協議をさせていただいてまいりました。その中で、私どもからぜひお願いしたいと申し上げたのは、リースで導入するという方向で予算化させ

ていただいた一連の事業費に関して、基金の創成をお願いできないかということをお願いをさせていただきました。基金の創成をさせていただくことにより、これを今後毎年、再編交付金をいただくわけでございますけれども、それを基金に積み、これから先、節電のありよう、それから電力需給の動向、またこうした一連の取り組みが今後どうなっていくかということに注視をしながら、しかるべき時期に、今度は私どもの判断により適切な時期に実施をできるようにお願いできないかということの折衝をさせていただきました。その結果、近々ですね、直近で南関東防衛局の方からこれを認めていただきまして、基金の創成よろしいということでのご判断をいただきました。ということで、今年度も予算化をしておりますこの関係の事業費につきましては基金に積み立てるということで、今後適切な時期に実施をしていくべく取り組みを継続的に進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

〔答弁〕 和田総務部長

まず、節電対策の中で、アーリーバードワークにつきまして3点ほどご質問をいただいております。

1点としまして、アーリーバードワークの考え方の中で、時間外勤務に支障はないのか、必然性、妥当性についての見解を求められております。時間外勤務の必要性は基本的には大きく二通りあると思っております。その日そのときに行わなければならないもの、例えば消防救急業務や清掃業務、窓口業務、会議等がございます。それから、国や県からの調査や補助金の申請等のように、あらかじめ締め切り日等が決まっており、締め切り日までに実施しなければならない業務もございます。アーリーバードワークの実施につきましては、その日そのときに行わなければならないものは対象にできないものと考えております。したがって、後者の締め切り日までに当該業務を実施しなければならないものなどが対象になると思っておりますので、支障は出ないものと考えております。

2点目といたしまして、アーリーバードワークの節電効果でございます。アーリーバードワークは夜行っていた時間外勤務を次の日の朝に行うもので、照明の消灯による電力の節電は若干はできるものと考えております。ただ、基本的には電力需要の第2のピークである夕方から午後8時ごろまでの電力使用を控え、停電の発生を防止するための措置として行うものでございますので、節電対策はトータルの効果でございますから、個々の効果について具体的に数字ではかることは大変難しいものと考えております。ご理解賜りたいと思います。

3点目として、アーリーバードワークに該当する業務や職員に対する基準についてのご質問でございます。該当する業務や職員に対する基準は、一定のガイドラインを示させていただき、それらを基準に所属長が当該業務の内容等を把握し判断をした中で時間外勤務の命令を行うものでございます。

続いて、自治体クラウドの導入について4点ほどご質問をいただきました。

最初に、本市の戸籍データ等の情報データのバックアップの運用方法につきまして、今は戸籍情報や住民情報、さらには課税情報といったホストコンピュータ上で運用している基幹業務システムのデータにつきましては、毎日業務終了後に曜日ごとに決められた外部記録媒体にバックアップしまして、電算室に保管しております。また、電算室に保管してある外部記録媒体が万が一破損した場合に備え、月に1度バックアップデータを庁舎内の耐火金庫に保管しております。そのほか、サーバー等で運用しているシステムのデータにつきましても外部記録媒体にバックアップし、電算室に保管しております。

続いて、二つ目として、本市のデータの保管方法は今回のような有事の際、万全と言えるものかというご質問でございます。現在行っているデータのバックアップ及び保管方法は、ハードウェアの故障や運用トラブル等によるデータ破損の復元を目的に外部記録媒体に保存しているものでございまして、また、本市の情報システムの設置環境やセキュリティの面も考慮いたしますと、一般的な通常考えられる有事への対応はできているものと判断しております。ただ、今回のような想定外と言われますような大震災等を考えれば、どんな対応でも万全な対応はなく、際限のない課題と考えております。

次に、自治体クラウドは恒久的な災害対策用の自治体システムとして評価ができるかというご質問でございます。総務省は自治体クラウドの実効性や有効性を見きわめるため、平成21年度から先行6団体を選定しまして、自治体クラウドの基盤整備、データセンターの整備と機能検証、アプリケーションの開発とアプリケーションサービスプロバイダーの活用、さらに業務の標準化と共同化の推進について、自治体クラウド開発実証事業を行いました。平成23年度以降は、地方公共団体間の相互運用性を確保するための共通ルートの構築、情報セキュリティの確保、向上などの導入環境の整備、導入効果の把握と導入検討を行う計画になっております。また、自治体クラウドは共同利用による電子自治体の効率的な基盤構築の実現を目指したものでございまして、災害対策に関しましてはこれからの検証課題でございます。どのような災害に対しましてもすべて万能というわけではございません。例えばクラウドは通信回線経由でサービスが提供されるものでございますから、大災害時においては通信網が断絶することから、クラウド化で対応できないといった問題もあろうかと思っております。このように、自治体クラウドの考え方は、災害対策用の有効性についてはまだ検証結果もないことから、総務省の実証実験の結果等がまだない現段階では評価はまだ難しいものであろうかと思っております。本市といたしましても、自治体クラウドの導入効果、導入課題など、また震災等の災害に対する自治体クラウドの有効性の検証など、検証報告を踏まえクラウド化の研究を進めるべきだと考えております。

最後に、現時点で自治体クラウドの導入が難しければということで、遠隔地への保存、またはオンラインでのバックアップ、ダウンロードといった他の方法を取り入れる考えはということでございます。遠隔地へのデータ保存につきましては、運搬時におけるリスクやデータ保管先の災害対策、セキュリティ対策などを考えた場合、またデータの保管場所

が被災することも考えられますので、遠隔地へのデータ保存はまだまださまざまなリスクがあると考えております。また、オンラインでのデータバックアップ及びダウンロードは、一つの方法と考えられますが、この方法は相手先とのデータ通信の確実性、機密性、信頼性、さらには伝送時間など、運用に当たっては多くの確認項目がございます。特に重視しなくてはならない項目として、自治体のデータはほとんどが個人情報であり、万が一にでもデータの漏えいがあるてはならないものですから、今のICT環境においてはリスクが高く、導入すべきではないと考えますが、遠隔地への保存もICT技術の進展に伴いさまざまなリスク回避が可能であれば今後検討していきたいと考えております。

〔答弁〕 高面福祉部長

私の方には、節電対策における民間企業の取り組みと座間市の対応についてのご質問をいただきました。企業の終業時間の変更に対応した本市における保育園での休日保育、延長保育の対応でございますが、本市では既に座間子どもの家保育園で休日保育事業を既に実施しております。保育園利用者のニーズですが、現時点で聞き取り調査を行った結果、休日保育希望者は8名、延長保育においては現状実施している延長保育時間以上の希望者はいないという状況でございます。本市では、現行実施している休日保育事業の中で対応を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔答弁〕 八木教育部長

小・中学校における節電対策の関係でお尋ねをいただきました。

まず、座間市節電対策推進方針、これにつきましては6月1日に小・中学校全校に送付いたしまして周知を図らせていただいております。

まず、具体的な取り組みといたしましては、保健室を除き、エアコン設定温度を28度の厳守、また保存用冷凍庫の設定温度をマイナス22度、現行ではマイナス24度になっております。また、廊下等の共用場所については、一部を消灯等としております。なお、学校環境衛生の基準によりまして、教室は300ルクスから500ルクスなど、照度基準に照らし、教育施設であることを踏まえた中での対応を図らせていただくものでございます。

〔質問〕 沖本

一定のご答弁ありがとうございます。

それでは、今の答弁の中から何点が再質問させていただきます。

まず、保育園の対応の方ですけれども、まず市内では座間子どもの家ですか、1件やおられるということで、休日の保育の方ですね。そちらに集中して行っていただけというお話でありまして、なおかつニーズも聞き取りであると8名が対象になるということでもあります。ただ、これはどの機関、口頭での聞き取り調査をされたかちょっとわかりま

せんけれども、まだ今後ふえる可能性は出てくるのかなという気もしますし、せんだって、これは神奈川県連合会県中央地域連合、組合の組織の方ですけれども、こちらの方からも、これは遠藤市長あてにとということで要望が出されております。この中の要望では、やはり利用者のニーズを調査をしてください、その中にはもちろん保育ありますし、学童保育を含むということと、あと介護等の利用者ニーズを調査する要請もありますし、あとは雇用の方は言っていますけれども、これは少し置いておきますけれども、県の方も少し動いているようでありまして。これは本市に限らず、他市を含めた県内全体的な話でもありますし、全国的な話でもあるのですけれども、もちろん座間市に住んでいる方がほかの市の保育園に預けるケースもあるでしょうし、近隣市からこちらの座間市の方に保育園に預ける方たちもいらっしゃると思います。そういった面では、本市に限らず、県内の市で聞き取り調査をさらに進めていただいて、漏れのないようにしていただければなというふうに思っております。海老名市の方では、せんだっての新聞にも出ておりましたけれども、海老名市の方でも公立の保育園ですか、こちらは、1園開設するということで、60人まで受け入れが可能であること、あるいは保険料が1時間400円、保育時間は午前8時半から6時までということで公表をされております。そういった意味では今後、県の調査もどういう形で入ってくるかはわかりませんが、ぜひそういうところを対応していただくとともに、その対象児童の把握というものをぜひ考えていただきたいと思っております。

また、もしそれで人数が足りないようであれば、また考えていかなければならないのですけれども、まずここでちょっと伺っておきたいのは、現在のやっつけていただいている座間子どもの家、これのキャパというものはいくらあるのか伺っておきたいと思っております。そして、なおかつその保育料金、あるいは保育時間ということも確認をさせていただきたいと思っております。

それから、これが本当にどんどんどんどんふえていくようであれば、当然保育士の雇用の関係ということも出てくるわけですが、愛知県の方では既に県として動いて、1,610万円の財政を支援するといったような取り組みが紹介されておりました。ぜひこうしたところも座間市としても神奈川県の方に要望していただければ幸いですので、よろしくお願ひしたいと思っております。質問としては、先ほど述べた2点についてお願ひしたいと思っております。

それから、アーリーバードワークについてですけれども、二つの業務に分けられるというか、もちろんその日にやらなければいけないところはその日でやらなければいけないわけですから、それは臨機応変にやっていただいて、そういう考え方で結構だと思うのですが、3月に時間外勤務のことについてはいろいろ人事行政の運営ということで質問させていただきました。そのときに少し紹介させていただいたのですけれども、平成22年度の時間外勤務の実績というものを紹介させていただきました。そのときに申し上げたのが、はっきり係名とか言ってもいいのですけれども、要は月平均当たりの一人当たりの時間数20時間以上の各部署があるのですけれども、これ実は保健部のところが一番多いのですね。

例えば子育て支援課とか保育係とか、あとは福祉支援課支援係とか、子育て支援課児童係とか、かなりご苦労されているゾーンというのは十分わかるのですよ。このゾーンでいうと、本当に朝に振りかえて、これはその日にやるのか朝にやるのか、そちらの対応、この20時間オーバーしているところに関しては、言い方悪いですけど、慢性的になっているので、これは逆に言うともう少し業務の改善もしなければいけないゾーンと、それからこれって実は朝に振りかえても大丈夫なところですか、ここが気になるので、そこのご答弁をお願いします。

あと、効果ということで考えますと、今時間外勤務の話をしましたけれども、付随効果的なところでいうと時間外勤務の縮減にもつながるのかなという気は少し実はしているのですね。その辺のところ、どうお考えか、部長のお考え聞かせていただければありがたいです。

それから、学校での取り組みなのですが、教育現場ということもありまして、子供の本当にこういう教育環境を悪くしてでもということとはできないと思うので、それはお答えになったとおりで結構だと思うのですが、これ一つ聞きたいのですが、事務連絡として上がっている夏期電力需給対策を受けた各学校における節電対策について、この検証になるのですけれども、私ちょっとひっかかったのは、資源エネルギー庁から示された小口需要家への節電行動計画の標準フォーマットというのが出ているのですけれども、これを活用して各学校に合った計画を作成してくださいということが今回の事務連絡の中にあるのですね。これは、してくださいというところで、義務ではないと思うのですけれども、義務というか、命令ではないと思うのですけれども、こちらの方のちょっと対応はどうなっているのか伺っておきたいと思います。教育の関係については1点、それをお伺いしておきます。

それから、小・中学校の普通教室の空調設置事業については基金化するという事で、安心をさせていただきました。ぜひこのことは保護者の方たちも非常に期待されている事業でしたので、できれば、学校からでも結構ですので、こういうことになりましたということで周知していただければ、より市民の方たち、保護者の方たちにご理解いただけると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。これは要望として上げたいと思います。

それから、自治体クラウドですけれども、クラウドってわかります、イメージ。雲ですよ。要はこの場所ではなくて、別の場所にシステムとデータがある。それを回線で仕事をしていくということで、今回は災害の意味で災害があったときにどうなのかという視点で取り上げていろいろ利点を紹介させていただきましたが、もちろんまだまだ課題が多くあるというのも私もわかっているのですけれども、では一つ、座間市の情報セキュリティポリシーありますよね。この中には情報セキュリティ基本方針と情報セキュリティ対策基準があります。そこのうたっている項目からちょっと当てはめて考えていくと、どうしてもここにあることがやはり矛盾があると言ったらあれですけれども、もちろん危険性は認めておられるので、それはもっともだ思うのですけれども、まず、これ総合計画にもち

よっとひっかかってくるのですけれども、総合計画の51に電子自治体というのがあります。そこでまず言っているのが、「市役所内部における基幹業務等の効率・迅速化を中心に一定の効果を上げてきている一方で」、これは現状と課題なのですけれども、「制度改正に伴う改修等による情報システム全体の複雑・肥大化が進行してきており、システム管理運用経費の増大や高度情報化への対応が難しくなるなどの課題があります。今後は、現状を踏まえた計画的な情報化の推進、情報化に対応した推進体制や業務プロセスの見直しなどを進め、市民視点と費用対効果など、考慮に入れながら、ICTを活用した行政の効率化、簡素化を図り、市民サービスの向上を推進する必要があります。また、保有するすべての情報資産の保護や適正処理及び情報システムが高度な安全性を有することが不可欠であることから、座間市情報セキュリティポリシーに基づき、今後も引き続き、厳格な運営を行う必要があります」、これはもちろん総合計画なので、10年計画というスパンの中でそれをやり遂げていかなければいけない課題として上げられておられて、なおかつ施策の取り組み方針としては、これは広域的な推進として「行政専用ネットワークを活用して、国やほかの自治体とのシステム連携を強化します」というふうな取り組み方針を上げられています。ということは、これはクラウドを見据えた計画を立てられていくのではないかなというふうには私は認識しているわけです。

ただ、課題はもちろんあります。課題はもちろんあるのですけれども、ちょっとセキュリティの話に戻しますと、話を、まず情報セキュリティ基本指針と情報セキュリティ対策基準、これは公開用のものをちょっと見させていただきまして、情報資産とは何をいうかということ、ネットワーク、情報システム、これらに関する設備、電磁的記録媒体、それからネットワーク及び情報システムで取り扱う情報、これを印刷した文書を含みます。それから情報システムの仕様書及びネットワーク図等のシステムの関連文書と一応定義されています。この情報セキュリティポリシーを策定する上で、情報資産を脅かす、特に認識すべき脅威の一つとしてコンピュータウイルス、地震、落雷、火災等の災害並びに事故、故障等によるサービス及び業務の停止とされています。それから、先ほど述べた記録媒体ですね。記録媒体の管理としては、「取り出しが可能な記録媒体は重要性に応じて適切な管理を行わなければならない。重要性Ⅰまたは重要性Ⅱの情報を記録した記録媒体は別の記録媒体に複製し、盗難、自然災害をかぶる可能性が低い場所に別途保管しなければならない」としています。重要性のⅠ、Ⅱというのは「情報セキュリティに対する侵害及び事故等が、市民の生命、財産、プライバシー等に重大な影響を及ぼす情報資産、住民サービスや行政事務の執行等に重大な影響を及ぼす情報資産をいいます」ということになっております。この情報セキュリティポリシーの基本的な考え、あるいは観点からして、現在の情報資産のバックアップ、守るべき方法、管理の方法としてはやはり不十分ではないかというふうには考えるわけですね。

先ほどおっしゃいました、通常の災害には大丈夫だと、耐火金庫でも平気なのだということ言っているのです。それもわかるのです。ただ、今回の地震はやはり想定外というこ

とと、よく地域防災計画ですか、先ほどお話ありましたけれども、地域防災計画の中にはこういうこともうたわれています。例えば、特殊災害対策計画、大規模な航空事故、要は自衛隊とか米軍とか民間の空港会社の飛行機が座間市に落ちてくる可能性があることを想定して防災計画を立てているのです。一応想定されているのですよね。想定された中で計画を立ててられる。これはオーバーな話になるかもしれませんが、確かに。ただ、それがこの市役所に起こった場合を考えれば、やはり先ほどのセキュリティポリシーの関係からも少し考えていかなければならないことかなと。もちろん先ほどいろいろ言われていた内容も僕もわかるのですよ、もちろん。ただ、そういったところを考えると、もちろんクラウドがすぐにできるわけではないし、課題もあるというふうにおっしゃいましたし、私もそれは理解しています。ただ、せめて遠隔地への保存、オンラインでのやりとりは難しいにしても、確かに10年前ぐらいにやられたということをお聞きしました。確かにそのときは埼玉だかどちらかに媒体を持って行って、そこで管理していたということ、それで結局運搬のリスク等々ありますから、それは取りやめられたと。ならば、耐火金庫にという話もちよっと聞いたことはあるのですが、ただ、やはり今のことを考えると、遠隔地で管理された方がより万全な対策になるというふうに私は考えるわけです。そして、ちょうど先月、大仙市の方たち、こちらにもお見えになりました。大仙市とは座間市と協定を結んでおります、それは物資の関係ではありますけれども。そういったところも今後ぜひ考えていただければいいのかなというふうに思いますし、先ほど前任者の牧嶋さんおっしゃいましたけれども、協定の関係、もっとふやした方がいいのではないですか、あれ、市民部長ちよっと間違っていましたよね。あれ、団体のことをおっしゃったでしょ。そうではなくて、大仙市のようなほかの自治体にも協定を結べばどうかという、多分おっしゃったと思うのですよ。私もそれも賛成で、やはりこの媒体もいろんなところに共同して置いておけば、なおかつ分散しておけばリスクは少なくなると、そういうふうに考えております。ぜひどうかこのあたりをもう少し考えていただいて、今すぐには申し上げませんが、そういった大仙市とか、さまざまな防災協定をほかの自治体とも結ばれて、お互いがデータを守るという意識を高めていただければ幸いかと存じます。この点、いま一度お伺いして、2回目の質問を終わりたいと思います。

〔答弁〕 和田総務部長

私の方へ何点か再質問いただきました。

まず、アーリーバードワークの関係で、常態的に残業の多い部署ということでございます。これアーリーバードワークで朝に回すということは、基本原則の話でございますから、絶対ということをございません。当然朝だけで足りない部署はあろうかと思っております。そういう部署につきましては、各所属長の判断で足りない部分は当然夜にもやらなければならないこともあろうかと思っております。

それから、時間外の削減につながるのではということでございます。（「縮減、削減では

ない、縮減」と呼ぶ者あり) 縮減。疲れた頭で夜残業するよりも、朝のすっきりとした頭で残業をすることによりまして、効率的な残業になって、結果として時間外の縮減になれば、これは幸いなことだと思っております。

それから、自治体クラウドの関係で種々ご意見をいただいた中で、やはり情報セキュリティポリシーからしても遠隔地での管理、こういうこと、そして将来的にはこの自治体クラウドの導入というようなお話をいただいたかと思えます。そういう中で、災害協定のあつた大仙市さんのお話もいただいたところでございます。私ども、一般的な災害に対しては堅牢な市庁舎、そしてその中の耐火金庫も使うということで十分足りていると思えます。ただ、今回のような想定外と言われますような大震災、これに対してはそれで十分かといつたら決して十分なものではないと思っております。ただ、遠隔地への保管ということになりますと、情報が一つのもつが二つになれば、その情報の管理、また個人情報等の重要性、そういうことの危機の分散にもなるわけでございます。そういうメリット面、デメリット面、双方あろうかと思っております。また、自治体クラウド、国においても今検証をしている中でございまして、この震災をもつて、震災の中で自治体クラウド、本来は共同利用のためのもつでございましたが、こういう震災等にも効果があるというようなお話になって、若干急に脚光を浴びているものかと思っております。そういうものをつっかり今後の検証結果とか、そういうものを踏まえた中でしっかりと考えていきたいと思えます。

〔答弁〕 高面福祉部長

再質問をいただきました。

まず、座間子どもの家のキャパでございすけれども、一応10名となっております。ただ、相談によっては対応をもつとふやしていただけるということでございす。それとともに、ほかの3園、民間でございすけれども、保護者の方から要望があつた場合についてはやはり検討させていただきますというような回答をいただいているところでございす。

保育時間につきましては、座間子どもの家でございすけれども、8時半から6時まで、午後6時ですね。それで、利用料金は1時間400円となっております。

以上です。

〔答弁〕 和田総務部長

すみません、自治体クラウドの答弁、最初の答弁で、総務省の平成23年度以降の対応の中の地方公共団体間の相互運用性を確保するための共通ルールの構築というところを共通ルールの構築と私言ひ間違えたようでございます。訂正しておわび申し上げます。

〔答弁〕 八木教育部長

資源エネルギー庁の標準フォーマットを活用して学校で作成をというご質問だつたと思えますが、あくまでも教育施設ですので、各学校の状況をよく見きわめていただく中で、

これらフォーマットなども参考とさせていただきながら、できるものから節電対策に努めていただくようお願いをしていきたいと思っております。